

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月30日

【会社名】 アンジェス株式会社

【英訳名】 AnGes, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山田 英

【本店の所在の場所】 大阪府茨木市彩都あさぎ七丁目7番15号
彩都バイオインキュベータ
(同所は登記上の本店の所在地であり、実際の管理業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝四丁目13番3号 PMO田町 9階

【電話番号】 03-5730-2630

【事務連絡者氏名】 管理部長 佐藤 尚哉

【縦覧に供する場所】 アンジェス株式会社 東京支社
(東京都港区芝四丁目13番3号 PMO田町 9階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年3月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年3月27日

(2) 決議事項の内容

<会社提案（第1号議案から第4号議案まで）>

第1号議案 取締役5名選任の件

取締役として、山田英、佐藤尚哉、近藤章、和田直美、赤羽悟美の5氏を選任するものがあります。

第2号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、細川健、成松明博の両氏を選任するものであります。

第3号議案 当社株式等の大規模買付等に関する対応策（買収への対応方針）導入の件

当社株式等の大規模買付等に関する対応策の導入について賛否を問うものであります。

第4号議案 定款一部変更の件

2026年2月16日に当社取締役会で導入が承認された「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収への対応方針）」の実効性を確保するとともに、将来の事業展開に応じた必要最小限の資本政策の機動性を担保するため、定款第6条（発行可能株式総数）を700,000,000株から1,200,000,000株へ変更するものであります。

<株主提案（第5号議案から第9号議案まで）>

第5号議案 定款一部変更の件（役員報酬の個別開示）

「毎年、事業報告及び有価証券報告書において、取締役の報酬について、個別に報酬額、内容について開示し、かつ個別に全ての報酬を日本円ベースで金銭評価し開示することを義務付ける。」という条項を、定款に規定するものであります。

第6号議案 定款一部変更の件（取締役会議長と最高経営責任者の分離）

「取締役会の議長と最高経営責任者が、兼任することを原則として禁止し、取締役会議長は社外取締役がなくてはならない。兼任を認める特別の場合の例外については、株主総会招集通知または参考書類において、かかる兼任が株主にとって最大利益であることを説明する株主への開示を書面で必要とし、代わりに指導的社外取締役を指名しなくてはならない。指導的社外取締役の役割については、取締役会で定めて株主に開示する。」という条項を、定款に規定するものであります。

第7号議案 定款一部変更の件（社内取締役を交えない経営会議開催義務）

「取締役会は、1年あたり1回以上、社内取締役が出席していない社外取締役だけの経営会議を開催しなくてはならず、その活動について少なくとも年に1度株主に報告しなければならない。」という条項を、定款に規定するものであります。

第8号議案 定款一部変更の件（株主名簿の閲覧謄写についての規定）

「株主名簿の閲覧謄写請求を、当社の株主から受けた場合には、必ず名簿のコピーを一枚10円で交付するか、土日祝日を除く午前10時から午後6時までの時間に、株主または株主の代理人に、株主名簿を閲覧謄写させなければならない。」との条項を、定款に規定するものであります。

第9号議案 定款一部変更の件（秋田新太郎ことルイスシブヤと同社創業者森下竜一氏との関係性に関する特別調査委員会の設置）

「当社元代表取締役森下竜一氏と、国籍氏名不詳秋田新太郎ことルイスシブヤとの関係性に関する特別調査委員会を設置する。」との条項を、定款に規定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

<会社提案（第1号議案から第4号議案）>

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 取締役5名選任の件					
山田英	1,193,750	74,337	0	(注) 3	90.56%
佐藤尚哉	1,196,854	71,233	0		90.79%
近藤章	1,184,026	84,061	0		可決 89.82%
和田直美	1,197,863	70,224	0		90.87%
赤羽悟美	1,198,689	69,398	0		90.93%
第2号議案 補欠監査役2名選任の件					
細川健	1,203,199	64,923	0	(注) 3	91.28%
成松明博	1,192,121	76,001	0		可決 90.43%
第3号議案 当社株式等の大規模買付等に関する対応策（買収への対応方針）導入の件	1,173,155	94,973	0	(注) 1	可決 89.00%
第4号議案 定款一部変更の件	1,157,056	111,089	0	(注) 2	可決 87.77%

<株主提案（第5号議案から第9号議案）>

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第5号議案 定款一部変更の件	541,703	726,320	0	(注) 2	否決 41.09%
第6号議案 定款一部変更の件	499,609	768,383	0	(注) 2	否決 37.90%
第7号議案 定款一部変更の件	504,422	763,571	0	(注) 2	否決 38.27%
第8号議案 定款一部変更の件	481,793	786,185	0	(注) 2	否決 36.55%
第9号議案 定款一部変更の件	497,589	770,174	0	(注) 2	否決 37.75%

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。